

第17号議案

令和8年度海田町一般会計予算

令和8年度海田町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,686,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、700,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年3月3日提出

海田町長 竹野内 啓佑

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 町 税		5,179,865
	1 町 民 税	2,290,953
	2 固定資産税	2,575,083
	3 軽自動車税	80,487
	4 町たばこ税	233,342
2 地方譲与税		58,751
	1 地方揮発油譲与税	11,127
	2 自動車重量譲与税	43,931
	3 特別とん譲与税	181
	4 森林環境譲与税	3,512
3 利子割交付金		11,811
	1 利子割交付金	11,811
4 配当割交付金		41,828
	1 配当割交付金	41,828
5 株式等譲渡所得割交付金		55,881
	1 株式等譲渡所得割交付金	55,881
6 法人事業税交付金		84,223
	1 法人事業税交付金	84,223
7 地方消費税交付金		873,745
	1 地方消費税交付金	873,745
8 環境性能割交付金		1
	1 環境性能割交付金	1
9 国有提供施設等所在市町村助成 交付金		30,972
	1 国有提供施設等所在市町村助成 交付金	30,972
10 地方特例交付金		49,870
	1 地方特例交付金	49,870
11 地方交付税		1,510,000
	1 地方交付税	1,510,000
12 交通安全対策特別交付金		2,936
	1 交通安全対策特別交付金	2,936
13 分担金及び負担金		136,145
	1 負 担 金	136,145
14 使用料及び手数料		125,097
	1 使 用 料	110,536
	2 手 数 料	14,561

(単位：千円)

款	項	金額
15 国庫支出金		2,747,618
	1 国庫負担金	2,234,807
	2 国庫補助金	504,971
	3 国庫委託金	7,840
16 県支出金		1,305,805
	1 県負担金	889,835
	2 県補助金	351,153
	3 県委託金	64,817
17 財産収入		17,813
	1 財産運用収入	17,813
18 寄附金		53,500
	1 寄附金	53,500
19 繰入金		528,444
	1 基金繰入金	508,239
	2 特別会計繰入金	20,205
20 繰越金		1
	1 繰越金	1
21 諸収入		290,594
	1 延滞金・加算金及び過料	3,000
	2 貸付金元利収入	133,274
	3 雑入	154,320
22 町債		581,100
	1 町債	581,100
歳入合計		13,686,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		133,658
	1 議会費	133,658
2 総務費		1,489,394
	1 総務管理費	1,214,657
	2 徴税費	148,377
	3 戸籍住民基本台帳費	84,777
	4 選挙費	32,374
	5 統計調査費	1,813
	6 監査委員費	7,396
3 民生費		6,360,971
	1 社会福祉費	2,686,612
	2 児童福祉費	3,357,288
	3 生活保護費	316,804
	4 災害救助費	267
4 衛生費		1,145,709
	1 保健衛生費	473,121
	2 清掃費	672,588
5 労働費		33,000
	1 労働諸費	33,000
6 農林水産業費		41,503
	1 農業費	28,740
	2 林業費	8,842
	3 水産業費	3,921
7 商工費		125,737
	1 商工費	125,737
8 土木費		1,599,942
	1 土木管理費	62,655
	2 道路橋りょう費	345,696
	3 都市計画費	1,094,001
	4 住宅費	16,860
	5 河川費	80,730
9 消防費		425,853
	1 消防費	425,853
10 教育費		1,303,460
	1 教育総務費	171,002
	2 小学校費	598,727
	3 中学校費	263,132

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
海田西小学校区児童クラブ 運 営 業 務 に 係 る 額	令和 9 年度まで	2, 1 2 3
海田南小学校区児童クラブ 運 営 業 務 に 係 る 額	令和 9 年度まで	2, 1 2 2
(仮称) 新畝橋下部工事 (その 3) に係る額	令和 9 年度まで	8 3, 0 0 0
(仮称) 新畝橋上部工事 (その 1) に係る額	令和 9 年度まで	5 0, 0 0 0
学習系ネットワーク ライセンス更新に係る額	令和 9 年度まで	3, 3 5 5
校務系ネットワーク ライセンス更新に係る額	令和 9 年度まで	8, 1 1 6

第 3 表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政管理事業 (財政一般事務)	4,500	普通貸借又は 証券発行	6.5%以内(ただし,利率 見直し方式で借り入れる 政府資金等について,利 率の見直しを行った後 においては,当該見直し後 の利率)	政府資金については,その 融資条件により,銀行その 他の場合にはその債権者 と協定するものによる。た だし,町財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し,又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
財産管理事業 (財産管理)	15,500	〃	〃	〃
社会福祉施設整備事業 (町民センター改修)	1,700	〃	〃	〃
〃 (保育所一般事務)	1,700	〃	〃	〃
〃 (ひまわりプラザ管理運営)	300	〃	〃	〃
〃 (ひまわりプラザ改修)	41,100	〃	〃	〃
道路等整備事業 (町内道路修繕)	45,900	〃	〃	〃
〃 (町道137号線道路改修)	32,000	〃	〃	〃
〃 (西浜交差点改良)	10,800	〃	〃	〃
〃 (橋りょう修繕)	15,300	〃	〃	〃
都市計画事業 (広島市東部地区連続立体交差)	108,000	〃	〃	〃
〃 (海田市駅エレベーター改修)	1,600	〃	〃	〃
〃 (畝曾田線整備)	111,200	〃	〃	〃
〃 (中店窪町線整備)	32,700	〃	〃	〃

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園整備事業 (海田総合公園整備)	4,600	普通貸借又は 証券発行	6.5%以内(ただし, 利率 見直し方式で借り入れる 政府資金等について, 利 率の見直しを行った後 においては, 当該見直し後 の利率)	政府資金については, その 融資条件により, 銀行その 他の場合にはその債権者 と協定するものによる。た だし, 町財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し, 又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
〃 (海田総合公園改修)	900	〃	〃	〃
〃 (公園施設長寿命化対策)	900	〃	〃	〃
排水路事業 (町内水路浚渫)	6,000	〃	〃	〃
河川事業 (河川改修)	15,000	〃	〃	〃
砂防事業 (急傾斜地崩壊防止)	28,700	〃	〃	〃
消防事業 (避難行動要支援者支援)	6,200	〃	〃	〃
学校教育施設等整備事業 (小学校建替)	73,500	〃	〃	〃
〃 (小学校ICT活用)	1,300	〃	〃	〃
〃 (中学校改修)	3,700	〃	〃	〃
〃 (中学校体育館空調設備整備)	12,000	〃	〃	〃
〃 (中学校ICT活用)	600	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業 (公民館改修)	1,400	〃	〃	〃
〃 (図書館改修)	1,100	〃	〃	〃

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会教育施設整備事業 (ふるさと館改修)	2,900	普通貸借又は 証券発行	6.5%以内(ただし,利率 見直し方式で借り入れる 政府資金等について,利 率の見直しを行った後 においては,当該見直し後 の利率)	政府資金については,その 融資条件により,銀行その 他の場合にはその債権者 と協定するものによる。た だし,町財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し,又は繰上償還若し くは低利に借換えするこ とができる。
計	581,100			

第18号議案

令和8年度海田町国民健康保険特別会計予算

令和8年度海田町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,152,098千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年3月3日提出

海田町長 竹野内 啓佑

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		13,236
	1 総務管理費	6,530
	2 徴税費	6,706
2 保険給付費		1,462,222
	1 療養諸費	1,281,059
	2 高額療養費	174,640
	3 出産育児諸費	5,503
	4 葬祭諸費	1,020
3 国民健康保険事業費納付金		629,880
	1 医療給付費分	432,142
	2 後期高齢者支援金等分	138,446
	3 介護納付金分	45,958
	4 子ども・子育て支援納付金分	13,334
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		35,066
	1 保健事業費	9,955
	2 特定健康診査等事業費	25,111
6 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
7 公債費		1
	1 財政安定化基金償還金	1
8 諸支出金		1,691
	1 償還金及び還付加算金	1,691
9 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	2,152,098

第19号議案

令和8年度海田町介護保険特別会計予算

令和8年度海田町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,274,300千円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44千円と定める。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、それぞれ「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年3月3日提出

海田町長 竹野内 啓佑

介 護 保 険 特 別 会 計

— 保 険 事 業 勘 定 —

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		534,812
	1 介護保険料	534,812
2 使用料及び手数料		160
	1 手 数 料	160
3 支払基金交付金		588,067
	1 支払基金交付金	588,067
4 国庫支出金		497,374
	1 国庫負担金	389,454
	2 国庫補助金	107,920
5 県支出金		314,569
	1 県負担金	296,706
	2 財政安定化基金支出金	1
	3 県補助金	17,862
6 財産収入		668
	1 財産運用収入	668
7 繰 入 金		338,624
	1 一般会計繰入金	326,320
	2 基金繰入金	12,304
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		25
	1 延滞金・加算金及び過料	23
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		2,274,300

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		24,225
	1 総務管理費	7,250
	2 徴収費	3,402
	3 介護認定審査会費	13,462
	4 趣旨普及費	111
2 保険給付費		2,111,269
	1 介護サービス等諸費	1,959,092
	2 介護予防サービス等諸費	68,149
	3 その他諸費	1,955
	4 高額介護サービス等費	51,426
	5 特定入所者介護サービス等費	30,647
3 地域支援事業費		116,519
	1 包括的支援事業・任意事業費	49,753
	2 介護予防生活支援サービス事業費	62,770
	3 一般介護予防事業費	3,579
	4 その他諸費	129
	5 高額介護予防サービス等諸費	288
4 基金積立金		668
	1 基金積立金	668
5 諸支出金		20,619
	1 償還金及び還付加算金	414
	2 繰出金	20,205
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,274,300

介 護 保 険 特 別 会 計

— 介 護 サービス事業勘定 —

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		30
	1 予防給付費収入	30
2 繰入金		1
	1 一般会計繰入金	1
3 諸収入		13
	1 雑入	13
歳入合計		44

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		44
	1 地域支援事業費	44
歳 出	合 計	44

第20号議案

令和8年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度海田町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ581,492千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000千円と定める。

令和8年3月3日提出

海田町長 竹野内 啓佑

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		472,484
	1 後期高齢者医療保険料	472,484
2 繰入金		108,665
	1 一般会計繰入金	108,665
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		342
	1 延滞金・加算金及び過料	21
	2 償還金及び還付加算金	320
	3 雑入	1
歳入合計		581,492

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		2,996
	1 総務管理費	423
	2 徴収費	2,573
2 後期高齢者医療広域連合納付金		577,176
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	577,176
3 諸支出金		320
	1 償還金及び還付加算金	320
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		581,492